

高知県農福連携認証取得支援事業費補助金交付事業 Q&A

Q1 ノウフク JAS を取得するために、講習会に参加することや、申請に向けての支援を受けたいが、補助対象となるか。

A 認証機関が実施するノウフク JAS を取得するために必須の講習会については受講料を補助対象とします。

Q2 補助金を申請し、ノウフク JAS の取得ができなかった場合も、補助金の対象となるか。また再審査に係る経費も補助対象となるか。

A ノウフク JAS を取得できなかった場合は補助金は交付できません。その場合は、補助金交付中止承認申請書を提出してください。再審査に係る経費については認証を取得できた場合に補助対象とします。

Q3 複数の認証取得について一度に補助申請をすることは可能か。また、その場合の補助限度額はどうなるか。

A 複数の認証取得について一度に補助金交付申請をすることは可能です。その場合の補助限度額は1認証ごとです。ただし、一度に実地審査を受けた場合の旅費等の共通経費は均等割とします。

Q4 生産活動を行っている就労移行支援事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターは対象となるないので。

A 対象としません。

Q5 いつまでに認証を取得、更新する必要があるか。

A 認証を取得もしくは更新し、必要経費の支払を令和8年3月31日までに完了してください。時期によっては認証取得もしくは更新後、認定機関から請求書が届くまでに時間を要する事がありますので、ご注意ください。

Q6 多機能型事業所において就労継続支援 A 型の利用者と就労継続支援 B 型の利用者が一緒に生産行程に携わっている同じ品目について認証取得をする場合、それぞれのサービスごとに申請する必要があるか。

A 認証ごとの補助金交付のため、ご質問の場合は、別々に申請する必要はありません。同じ品目であっても利用者が別々に生産行程に携わっている場合は、別々に申請することは可能です。

Q7 県が補助金交付申請書を受け付けた後、交付決定までの期間は、およそどれくらいかかるのか。

A 交付申請書の補正箇所の有無等により、交付決定までに要する時間が変わってくるため、期間を一概に示すことは難しいですが、仮に、受け付けた交付申請書に補正の必要が無く、要綱の要件等を順守しているものであれば、交付申請書受付後、1週間から10日程度で交付決定します。

Q8 複数の商談会等に出展する場合、複数回に分けて、補助金を申請できるか。

A 販路拡大支援に係る上限額（1事業所あたり10万円）の範囲内であれば、複数回、申請をする事は可能です。

Q9 ノウフク JAS 認証取得商品の販路拡大を目的とした商談会等への出展は、毎年度3回の出展が補助対象となるか。

A 複数年度で申請する事は可能ですが、通算で3回までの出展分が補助対象です。上限額は各年度、1事業所あたり10万円です。